

社会资本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会

第2回明日香村小委員会

平成31年1月21日

【事務局】 大変長らくお待たせいたしました。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、社会资本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第2回明日香村小委員会を開催させていただきます。私は国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長の渡瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は7名の委員にご出席いただいております。また、本日の委員会は、事前にご連絡させていただきましたとおり、ペーパーレスで進行させていただきます。原則、お手元のタブレット端末、それから正面にございますスクリーンを活用してご説明をさせていただきます。端末の操作方法等について、ご不明な点がございましたら、隨時でも構いませんので、事務局にご連絡いただければ幸いです。

それでは引き続き、報告、議事に進みたいと思います。

なお、ご発言いただく際には、目の前にございますマイクのスイッチ、英語でtalkと書いてあるところのスイッチをオンにしていただきますと赤いランプが点灯しますので、それでお話しいただきまして、ご発言の終了後はスイッチをオフにしていただくようお願い申し上げます。

また、冒頭のカメラ撮影はここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、以後の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 それでは改めまして、おはようございます。11月には皆さんに現地視察に行っていただきましてありがとうございます。

本日、報告事項が1点、議事の内容が3点ということでございます。報告事項につきましては、先般伺いました現地視察についてということでございます。早速ご報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、まずは事務局より、11月8日に行った現地視察につきまして、資料2を用いてご説明いたします。タブレット端末の資料2をごらんください。もし、開けない等の支障がございましたら、事務局までお申し出いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ではご説明いたします。

明日香村小委員会の委員による現地視察につきましては、昨年11月8日の木曜日の午後に実施いたしました。委員長を初めとして7名の委員にご参加をいただいたところでございます。

視察先につきましては、まず甘樺丘より明日香村の全体像を視察した後、高松塚古墳修復施設や飛鳥宮跡といった文化財の保存・活用を行っているような事例。それから電線地中化を行っている岡地区などの事例。あるいは農業振興の関係として稻渕地区、そして市街化区域の住宅地整備を行っている御園・檜前地区などを視察いたしました。そして最後に、小委員会の委員の皆様による意見交換を実施したところでございます。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

今の点につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしうございますでしょうか。それでは、関連の議事がございますので、早速議事のほうに入りたいと思います。

議事の（1）は、先ほど事務局よりご報告のあった現地視察とともに実施されました意見交換会の議事録の取り扱いについてでございます。

当該意見交換会の議事概要については、皆様もご実感なされたのではないかと思いますが、時間が足りないほどに大変有意義な、活発な意見交換会となりました。この内容について、できれば公表したいと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 よろしうございますでしょうか。それでは、異議なしということで、公表するということでお願いいたします。

それでは、委員の皆様は、お手元の議事概要をご確認いただきまして、公表に先立ちまして修正などがございましたら、後日事務局宛に訂正点などをご連絡いただき、本小委員会の資料のホームページでの公開とあわせて、資料番号を付して公表させていただくことにさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

さて、次に議事の（2）でございますが、事務局より資料4を説明していただいた後に、

各委員の先生方からご質問などをいただければと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より資料4のご説明をしたいと思います。資料4につきましては、第1回小委員会を踏まえて、事務局として論点を整理したペーパーである「明日香村の歴史的風土の保存と生活環境の整備等を今後一層進めるための方策についての論点メモ」というものと、それから資料4-2として、その論点メモの構成や内容の骨子はそのままに、図表や資料を入れて説明資料用に整理したものがございます。

本日ここでは、資料4-2のほうを用いて、明日香村をめぐる現状と課題、そして対応方針の事務局案をご説明したいと思います。資料につきましてはタブレット端末にもございますが、少々小さいところもございますので、スクリーンに映しながら説明をさせていただければと思いますので、ご都合のよいほうをごらんいただければと思います。

ではまず1枚目ということで、これが本日のご説明になりますが、まずは総論といたしまして、明日香村の今後の方向性についてご説明をいたします。

2ページ目でございますが、こちらは明日香村の歴史的風土に対する認識ということで、明日香村につきましては、飛鳥時代の古代資産というようなもののほかにも、農村風景や自然環境、歴史的な街並み・建造物、そして祭礼行事・伝統芸能といった、明日香村にはさまざまな要素のものが歴史・文化資産としてございまして、これが飛鳥時代だけではなくて、原始から現代に至るまで、時代的に重層的に育まれてきたというような特徴がございます。そして、こういった歴史的風土は、住民の生活やなりわいの中で形づくられたものでありまして、今まで継承されてきたというものになっております。

そのため、歴史的風土の保存に当たっては、なりわいや日常生活などの営みが不可欠といったところはございますが、現状の問題といたしまして、明日香村では人口減少、少子高齢化、あるいは農林業の衰退といったような問題があり、歴史的風土の保存に困難な状況をきたしているというような状況でございます。

これを踏まえまして、国としても、こうした明日香村の歴史的文化的資産の価値を踏まえた上で、保存・活用について検討を進めるべきであるとか、歴史的風土の創造的活用による地域経済の活性化や雇用の拡大について、戦略的に取り組むことによって、歴史的風土の保存を担ってきた村民の生活環境を整えて、ひいては定住に続けていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして、ここからは各論に入りていきたいと思います。前回の小委員会では6点、

視点という形で提示いたしましたが、第1回小委員会や現地視察の結果を踏まえて、本日は5点に改めて整理をしてまいりましたので、この5点についてご説明いたします。

まずは、歴史的風土の保存の第1の柱ともいるべき歴史展示の推進についてご説明いたします。

これは村内の指定文化財を整理したものでございますが、こうした村内全域にわたって、価値の高い歴史的文化的資産が分布しているところでございまして、特にこうした中には、国指定の特別史跡である高松塚古墳などを含めた、国指定の史跡というのが全体で50ヘクタール、これは村の面積の約2%を占めるということで、非常に多くの歴史的文化的資産があるところでございます。

そして次に、こうした歴史的文化的資産の背景にあるのが、この東アジアとの交流となります。東アジアとの交流によって、知識や技術、制度が取り入れられて、これが建造物の建築などに生かされたというところでございます。1回目の説明とも多少かぶりますが、こういったお寺の伽藍の配置につきまして、ちょっと小さいのですが、飛鳥寺と新羅の龍宮寺、こちらが非常に類似しているというのも、1つのそのあらわれかと思います。

また、この時代というのは、古代律令国家の形成の基礎的なところが築かれたところでございまして、それを物語るものとして、こちらにありますが、日本最初の流通貨幣と言われている富本銭や、中大兄皇子が中国からの技術を踏まえてつくったという「漏刻」水時計、正確な時を告げることができるようになった、そういったものが残されているところでございます。

こうした文化財とともに、村内には古代以降連綿と引き継がれている田園景観が広がっているところでございまして、ここには人々の生活が息づいていて、これも歴史的風土の大きな要素と考えております。特に、こうしたものというのは万葉集にも多くうたわれておりまして、これが良好に保存されているところでございます。

それが一番端的にあらわれているのが、奥飛鳥の文化的景観ということで、こちらの「奥飛鳥の文化的景観」につきましては、平成23年に国選定の重要文化的景観の選定されているところでございまして、560ヘクタール余りということで、村域の約4分の1がこの文化的景観に含まれているというところでございます。稻渕の棚田がございますが、石積みの棚田の景観や農村景観が広がっているという、さらに加えて、大和棟と呼ばれるような伝統的な形式を持つ民家などがございまして、農村景観全体、あるいは個別の建造物を見ても、非常に価値あるものとなっているところでございます。

続きまして、ここまで農村景観をご説明してまいりましたが、それだけではなく、町的な景観というものも明日香村内には残されているところでございます。

例えば左側、岡地区というところがございますが、こちらは岡寺の門前町として、あるいはお伊勢参りなどの街道筋として、近世以降、特に商業で栄えたところでございまして、こうしたさまざまな町屋的な様式を持つ歴史的建造物が非常に連担しているというところも、忘れてはいけない明日香村の歴史的な資産と考えているところでございます。

そして最後に、こうした農村や町といったところには、各地域や集落の行事として、五穀豊穣などの神事や子孫繁栄などの行事が年間を通じて行われて、各大字、集落、地域ごとに引き継がれているものもございます。

ここまで説明してまいりましたさまざまな要素から成る明日香村の歴史的文化的資産を束ねたものが、明日香村のほうで提唱している「明日香まるごと博物館構想」という形になろうかと思います。ここまでご説明させていただいたようなものが、内容として、あるいは村の中で面的に広がっているところでございますが、国としても、飛鳥時代の遺跡だけではなくて、村内に引き継がれてきた祭礼行事や古民家集落形態についても、明日香村の貴重な歴史的文化的資産として発信することが必要ではないかと考えております。

また、飛鳥時代につくり出された制度や技術というのは、我が国の礎を成したものであることをわかりやすく整理して、国民に明日香の価値を再認識していただくことも、あわせて必要と考えております。

続きまして、ここからは歴史展示のあり方について、まずは全体論を説明したいと思います。こちらは、平成22年に奈良県のほうで策定された、明日香村における歴史展示のあり方基本方針を簡単に説明したものでございます。

明日香村内の歴史展示の拠点施設としては、写真にある飛鳥資料館、県立万葉文化館、そして飛鳥歴史公園の各地区ということで、各施設において、個々のテーマに沿った展示がなされているところでございますが、ここまでご説明した幅広い視野から明日香村の歴史的風土の全体像をつかめるようなことになっているかというと、なかなかそこが難しいというのが現状かと存じます。

これも踏まえて、国としては、誰もが明日香村の歴史文化資産の価値や、その全体像が理解できるように、既存の資料館等の施設のあり方についても再点検し、検討すべきではないかと考えているところでございます。

続きましては各論に入りたいと思います。まずは、歴史展示の中でもインパクトが大き

いと思われる、遺跡等の復元についてご説明いたします。ここでは、それぞれの主体が取り組んでいる3つを提示しております。

まずは文化庁のほうで、高松塚古墳壁画の修復作業を、現在しているところでございまして、平成31年度に完了予定ということで、現在、その後の保存・公開展示について検討されているところとなっております。

また、真ん中の飛鳥宮跡につきましては、奈良県のほうで昨年度末に飛鳥宮跡基本構想というものを策定いたしまして、今後の取り組みについて、保存活用計画の策定を今、進めていると聞いております。

また最後の牽牛子塚古墳につきまして、こちらは明日香村のほうで、史跡の公有化や整備を進めているところで、さまざまな主体でそれぞれの取り組みをしているところでございます。

また、遺跡の復元だけではなく、それ以外のさまざまな手法の歴史展示というのも現在取り組んでいるところでして、こういった解説板、遺構展示のほかに、現代的な話として、多様な情報通信技術の活用ということで、携帯端末を活用した歴史展示コンテンツの制作・普及や、CG映像による飛鳥京の復元や、タブレット端末による教材利用などが行われているところでございまして、先ほどの遺跡の復元とともに、国としては史跡の整備や、本物の文化財に接する機会の充実といったところ、それからVR技術などの最新の技術の活用によって、視覚的にも理解しやすい活用方策の導入が必要ではないかと考えているところでございます。

歴史展示の最後に、世界遺産、そして日本遺産の取り組みをご紹介いたします。まず左側の世界遺産につきましては、既に平成19年に暫定リストに記載されているところでございまして、現在、登録の具体化に向けた取り組みを進めていると伺っております。また右側の日本遺産につきましては、既に27年4月に日本遺産として認定をされているところでございます。こちらは明日香村だけではなく、橿原市や高取町とともに連携をして取り組んでいるところでございますので、世界遺産の登録の実現に当たっても、周辺地域とも連携して取り組みを進めていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

ここまでが歴史展示でございます。続きまして、歴史的風土の保存のもう1つの大きな柱である、自然的環境の保全についてご説明してまいります。

まず、明日香村の農林業について、歴史をひもといてみたいと思います。明日香村の農村環境というのは、既に古代・中世、飛鳥時代以降ですが、平城京への遷都がなされて、

多くの人が奈良に移り住んでしまう中で、邸宅というものが徐々に田や畠に変わっていき、中世までには集落がほぼ現在の位置に成立したというものになっております。そして江戸時代、近世以降についても、多くの集落で農業を中心としたなりわい、暮らしが維持され、そこでは信仰と結びついた各種の行事が行われてきたといった歴史がございます。こうして古代以降築かれてきた農村景観、農村風景が、近代、現代を通じて継承され、現在このような形で残されているといったものでございます。

こうしたことを踏まえて、こうした農村風景も、飛鳥時代以降の明日香村を物語る、非常に重要な歴史的な要素の1つであり、今後も歴史的風土を保存する上で、農地の維持・再生というものを意識的に取り組んでいくことが必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして、その具体的な取り組みの1つとして、景観計画の策定をご紹介いたします。明日香村全体のほうでも既に景観計画を策定済みでございますが、さらにきめ細やかに、各大字、集落ごとに、地域ごとに景観計画というのも、明日香村のほうでは策定に取り組んでおりまして、既に39のうち7つの大字で、こうした大字景観計画というものを策定しております。

こういった景観計画の策定をさらに推進するとともに、計画の内容に沿った景観の保全に係る取り組みを実施していくことは、国としても必要と考えているところでございます。

また、行政だけではなく民間との連携も必要と考えております。これも、人口が減少し、里山の利用が減っていく中で、里山景観の保全の新たな担い手として、民間というのは非常に重要なファクターと考えているところでございます。

3点の事例がございますが、まず左側、長谷工コーポレーションとの取り組みですが、こちらは村と長谷工と、そして明日香村地域振興公社の3者で官民連携に関する協定を締結いたしまして、例えばその中の1つとして、長谷工が管理するマンション居住者に向けた明日香村の情報発信や、農林商工産物の販売といった取り組みをされております。さらに、既に具体化している取り組みとしては、平成30年に約5,500平米の農地に市民農園を開設するという取り組みがなされております。こちらはケイミューという地域企業との連携で、同じようなことも行われているところでございます。

さらに、地域住民等による歴史的風土の保存として、ボランティアによる里山・竹林・河川・古道・農地等の整備も実施されているところでございます。

この明日香村の里山景観の中には、非常に多くの古都保存法によって買い入れた土地が、

村の面積の約2%以上を占めるというような状況になっておりますが、こうした古都法による買い入れ地も含めて、里山景観の適正な管理を進めていく観点からも、このような民間団体や企業等の民間主体との連携促進、あるいは新たな維持管理技術を積極的にとり入れるなど、管理、利活用を進めていくことが必要と考えております。

次に、樹種転換の取り組みをご紹介いたします。明日香村の樹林地の多くが針葉樹林の人工林になっていますが、明日香村の歴史的風土を語る上では、里山景観をつくっていく上では、広葉樹林地への樹種転換というのも、一つ考え得る手段と考えているところでございます。

参考事例として、国営飛鳥歴史公園の事例がございますが、例えば公園ではクヌギ・コナラ林の育成ということで、そういった広葉樹の植栽や育成の実施や、あるいはそれを一般利用者向けの植栽イベントとして実施するような取り組みを進めています。明日香村全体としても、林縁部において里山景観の創出としての緩衝帯の設定や、広葉樹林化を進める、あるいはこうしたものを里山体験のコンテンツとしてつくっていくということが必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして、自然的環境の保全に非常に重要となる、農業の振興についてご説明したいと思います。まずはオーナー制度の取り組みでございます。こちらは平成8年に棚田オーナー制度というのが開始されて以降、棚田やお酒、ミカンといったさまざまなオーナー制度が行われているところでございまして、耕作放棄地の解消や活力ある地域づくりを目指して取り組むとともに、こうした農業を通じた都市との交流にとどまらず、新規就農にもつなげていくような、そういったことも意図して取り組まれていると聞いてございます。オーナー制度についてはある程度の成果を上げている一方で、近年は減少傾向にあるというところもございまして、こうしたオーナー制度などの交流型農業を戦略的に行って、農業を稼ぐ産業として取り組んでいけるような、それによって農業の継続的な発展をさせていくことを取り組むことが必要ではないかと考えているところでございます。

2つ目の視点が6次産業化でございます。こちらも既に、1次産業、2次産業、3次産業ということで、さまざまに村のほうで取り組みをしていただいておりまして、特に農産物の直売所においては、年間3億円以上売り上げるなど、非常に大きな売り上げをしているところがございます。付加価値をつけるという意味で、加工食品の生産というのがあるのですが、若干こちらが近年低迷しているところもございます。

こうした取り組みというのは、全国各地に先進事例もございますので、そういったもの

を参考にしながら、こうした6次産業化の取り組みをさらに推進することで、農業従事者の所得や意欲の向上を図り、ひいては農業が産業として持続的に営まれるようにしていくといったことが必要ではないかと考えております。

この後に、6次産業化の取り組みとして、和歌山県田辺市のミカンをつかったものを載せておりますが、時間の関係上説明は省きますが、こういったものも一つ参考になろうかと思います。

続きまして、また別の視点として、有害鳥獣対策ということで、村内においては近年、イノシシを中心とした有害鳥獣の被害が非常にふえているという状況になっております。

それに対して、村といたしましても、防護柵の設置や維持管理、あるいはイノシシの加工・販売ということで、捕獲したイノシシを農産物直売所で販売するというような取り組みもしているところでございます。

こうした取り組みを一層推進していくことによって、農業従事者の耕作意欲の向上を図るとともに、ジビエなどの活用というのは、まさにピンチをチャンスにつなげていく、そういう前向きな取り組みをあわせて考えていく必要があると考えております。

最後に、新規就農者の獲得という面からご説明いたします。明日香村の農業従事者につきましては、全体の数が減っているだけではなく、著しい高齢化が一つ課題となっております。これに対して、新規就農者の獲得という観点から、農業塾ということで、新たな農業の担い手を育成するための実習や講義や、就農給付金ということで、新規就農者の獲得に努めていると聞いております。

そういうこともございまして、近年、新規就農者や村内の農業後継者が着実に増えつつあるといったところもございます。こういったことも踏まえて、荒廃農地の解消・減少を図り、定住人口確保につなげるためにも、U I J ターンや定年帰農等に係る新たな担い手の誘導・育成に重点的に取り組む必要があると考えております。

この後、埼玉県横瀬町の取り組み、こちらは農林業振興の1つの、特にオーナー制度をうまく使っている事例でございます。時間の関係上省きますが、適宜ご参照いただければと思います。

続きまして、3点目といたしまして、歴史的風土と密接に関係している、地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展についてご説明してまいります。

明日香村の祭礼行事・伝承芸能として、まず右側から、こちらは寺院ということで、飛鳥時代に多くの寺院が築かれて以降、一時荒廃するような時期もございましたが、現在も

脈々と寺院で行われる信仰行事というものが行われているところでございます。

また、左側、村内全域に農村集落が広がっているところでございますが、そこで各神社において、五穀豊穣等、農業に関する年中行事というものがさまざま行われているといったところでございます。

このように、寺院や神社の年中行事というのは、もちろん地域コミュニティの形成といったところにも大きな役割を果たすと同時に、飛鳥時代やそれ以降の歴史と密接に関係しているところでございまして、歴史的風土の保存という観点でも、一つ重要な要素と考えているところでございます。

一方で、こうした祭礼行事というのは、近年の少子高齢化による担い手不足や、ひいてはそれが存続の危機にも瀕しているところでございます。明日香村でも、こういったものに対して、村全体で古都飛鳥文化祭というものを開催し、そうした伝統的な行事を残すような取り組みや、郷土学習プログラムを教育の中に入れるとか、伝統行事に必要な農具の修繕や、活動に係る経費を支援するなどの取り組みを進めるとともに、さらに平成27年3月には、この歴史文化基本構想というものを策定いたしまして、村内の歴史文化の保存等にかかわる今後の方向性を打ち出したところでございます。

こういったことも踏まえまして、国としても、祭礼行事といった古代以外の歴史的文化的資産、特にこれはソフトということになりますが、そうしたものとの価値というものを改めて積極的に評価を行うとともに、保存や活用を促進するための計画をきちんと位置づける必要があるのではないかと思っております。こうしたことを通じて活動の活発化を図ることにより、担い手の創出や育成を行う、あるいは村民が地域の伝統文化を学習、再認識できるような場というのも、あわせて確保していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

こうした歴史文化といったものに対して、こういったものをさらに将来に向けて継承・発展させていくための前向きな取り組みとして、近年実施されている文化的なイベントをご紹介したいと思います。

左側、古都飛鳥文化祭、先ほどもちょっと出てきましたが、こちらは明日香村の文化や芸能等の魅力を村内外に発信するとともに、飛鳥の祭りとして地域の活性化と交流を促進することを目的に、平成27年度から開催しているところでございます。こういった祭礼行事の一部をイベント化することによって、観光客にも体験できるような取り組みを進めなど、新たな施策も一層推進していく必要があると考えております。

また右側、飛鳥Art Villageと書いてございますが、こうした歴史的風土の創造的活用のために、近年新たに実施してきたような取り組みについても、それを継続していくことによって、村民にとって新たな文化となり、次世代に継承できる新たな価値となるのではないかと考えているところでございます。

それでは、今3点、歴史的文化的資産をご説明してまいりましたが、こういったものは、同時に観光資源としても非常に有力であることから、ここではそれを生かした観光振興についてご説明をしていきたいと思います。

まずは、明日香村のこういった歴史文化資産に対する認知度ということで、関東在住者を対象としたインターネット調査の結果をご紹介いたします。左下にありますが、この調査によると、観光で訪れたことがあるというのが17.9%、約2割弱という状況になっているところでございますが、この観光スポットについての訪問体験、認知度というのを見ると、行ったことがある、あるいは知っているといったものを合わせて5割を超えるものが3つしかないと。あるいは、25%以上の人人が知っている、行ったことがあるとハードルを下げても、赤枠で囲んだものですが、5件しかないというような状況にございます。

さらに、イベント、祭りといったソフトのものに関するいくと、かなり壊滅的な状況にあるということで、観光で訪れたことがある人についても、こういったイベント、祭りの中ではなかなか認知されていないという状況になっておりまして、明日香村という総論としては非常によく知られているというところはございますが、具体的な観光地としての認知度というのは、まだまだ高いとは言えないという状況が、この調査からも見受けられます。

それらも踏まえまして、明日香村単独、あるいは広域での国内外への観光PRといったものにさまざま取り組んでいただいているところではございますが、国としては、さらにそれを効率的に進める上でも、専門家の力を借りるなど、観光客のニーズの的確な把握を行って、観光に係る総合的、戦略的、計画的な方策を考えいかなければいけないのではないかと思います。

また、特に海外については、市場調査を綿密に行って、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーションということも特に必要ではないかと考えております。その際、明日香村単独だけではなくて、奈良県内や近畿圏内の広域連携による観光エリアの拡大といったことも重要な視点かと考えているところでございます。

では、認知された上でどの程度の観光客が来ているか、あるいはどういう課題があるかというところをご説明したいと思います。

第1回の小委員会でもご説明いたしましたが、明日香村の観光客数の全体数、これは青い棒グラフで、約80万人程度で最近は安定しているところである一方、赤い折れ線で示した宿泊者数については、近年増加傾向というか、持ち直しつつあるという状況でございます。最近、観光公害だとかオーバーツーリズムだとか、観光客が来過ぎることによる悪影響というものが言われるようになってきておりますが、そういったものを将来的に緩和するとか、あるいは観光による地域経済の活性化、金銭的な活性化といった観点からは、宿泊者数を増やすというのは非常に効果的であります。そういった取り組みの芽が見られるということは非常によいことなのですが、一方で、残念ながら明日香村内の宿泊施設のキャパシティというのは非常に限られているところでありまして、こういった宿泊観光を進めていく上で、1つの課題と考えているところでございます。

また近年、インバウンドというのがかなりもてはやされていて、昨年は国全体として3,000万人を超えたというところでございますが、全国の伸び率はこの5年で3倍、あるいは奈良県ですと約7倍といったところがあるのですが、高松塚古墳壁画の施設では、まだ2倍しか伸びていないといったところで、インバウンド拡大の波になかなか乗り切れていないという現状もありまして、そういったところのさらなるてこ入れなども必要かと考えております。

続きまして、こういった宿泊型、言いかえると滞在型の観光、あるいは体験型の観光といったものを進める上での取り組みでございますが、明日香村のほうでも、大和飛鳥ニューツーリズムと連携いたしまして、民家ステイという取り組みを実施していただいたり、あるいは体験型観光ということでさまざまな体験プログラムの実施をしているところでございます。

また最近、周遊型の観光として、フットパスやオルレといった、色々なところを、歴史的な地域のありのままの姿を、小道をめぐるとか、あるいはトレッキングをするというような観光形態というのが、各地域で取り組まれているところでございます。

そういったことも踏まえまして、国としても、観光が経済的に波及するように、まずは宿泊型の観光を推進していく。その際には、民家ステイなどの取り組みと連携しながら、宿泊施設の維持、拡大を目指していくということが必要と考えますし、さらに、その内容、来た後のコンテンツといったとしても、先ほど一番最初に歴史展示のところでご説明しま

したが、さまざまな歴史的文化的資産がございますので、そういう要素も有機的に連携させてパッケージ化して売り出して、ひいてはインバウンド促進につなげるといったことも重要ではないかと考えているところでございます。

また、こういったコンテンツをつくるだけではなくて、受入れ環境というところも非常に重要でございまして、既に村のほうでは道の駅の開設、また周辺自治体と連携した観光案内サインの整備、あるいは無電柱化などの整備を実施しておりますが、引き続き、こういった観光客の受入れ環境整備についても推進していくことが必要ではないかと考えているところでございます。

最後に5点目といたしまして、ここまで1番から4番の取り組みの全ての土台となるものが、村民の生活あるいはなりわいといったところになってくると思いますので、村民が定住できる生活環境の整備についてご説明をしたいと思います。

まず、生活基盤の整備というところでございますが、こちらは明日香法制定時の一一番大きな課題であり、また明日香法制定時の中でも非常に大きな柱であったと考えております。

これまでの整備実績ということでさまざま載せさせていただいておりますが、基礎的なインフラ整備というのは、この4次にわたる整備計画の期間中、着実に実施され、また進捗してきたと考えております。また近年では、広域的な行政を進めるということがありますので、村のほうでも、し尿処理は既に30年、そして来年、塵芥処理についても広域連携による処理が整備をされ、生活基盤の整備が整えられているところでございます。

今後も、こうした基礎的なインフラ整備というのは着実に進めるべきだと思いますし、さらにこれに加えて、今日的に求められているような住民の交流や、防災の拠点整備などを行うことによって、安心して定住できるような住環境の整備についても、引き続き取り組んでいくべきではないかと考えております。

そして、ここから2点ほど、新たな今日的な課題というものをご説明したいと思います。まずは雇用といったところでございます。明日香村の雇用については、現在約6割の村民が県外で就業しているといったところでございますが、住民の定住促進、あるいは移住者をふやしていくという意味では、村内で仕事がある、雇用拡大をしていくということも非常に重要ではないかと考えております。

これに対して、星野リゾートの誘致、あるいは産業活性化バンクということで、観光産業あるいは商業といったところで、雇用拡大に資するような取り組みがなされているところですが、農業も含めまして、こういった産業振興による雇用環境の整備といった

ところは一層進めていく必要があるのではないかと考えております。

次に、2つ目の問題として、住まいの確保といったところでございます。この点では、明日香村の取り組みとして、既に阪合地区のほうを主として、若年層をターゲットとした宅地の整備や、明日香法や古都保存法に基づいて、さまざまな、外壁だとか屋根瓦だとかの規制があるところに対応して、そういった経費について村が助成を行うなど、住宅の確保の支援をしているところでございます。また別の視点として、右下に京都の町家のリノベーションの事例を載せさせていただいておりますが、京都市では、若者や市外からの移住希望者のニーズが高い京町家の改修等に関する助成などを行うことによって、それを居住、ゲストハウス、それから賃貸物件として住宅を確保しているという事例がございます。明日香村内も非常に空き家が多くなっているところがございますが、一方で明日香法、古都法の規制によって、歴史的な趣のある住宅ストックも多くございますので、こうした空き家を活用した住まいの確保というものも有効ではないかと考えております。

そういうことも踏まえまして、全体として、空き家のリノベーション等による古民家の滅失を抑制するための施策の充実や、既存ストックの有効活用によって定住人口を確保していくということが必要ではないかと考えております。

それでは、ここまで論点を踏まえまして、まとめとして、今後の取り組みを進める上での体制整備についてご説明をしたいと思います。

まずは推進体制ということで、こうした明日香村の色々な取り組みについては、これまでと同様、国、県、村、各種団体、さまざまな主体が連携していくことが重要ということが考えられます。また、歴史的風土の保存や創造的活用を図る上では、連携するだけではなくて、地域づくりを担う人材の発掘、育成といった人材面も非常に重要ではないかと考えているところでございます。

また整備計画、こちらはまさに今、これが第5次整備計画に向けた議論となってございますが、明日香村整備計画についても、歴史的風土の創造的活用や、自立、交流の視点を重視して策定されることが必要でありまして、これが国、県、村のいわば共通指針として機能させるといったことが必要ではないかと考えておりますし、さらに、これが10年という比較的長い期間の計画になりますので、定期的に実施状況を把握、検証、評価するマネジメントの仕組みの導入というものを検討すべきではないかと考えております。

そして、こういった取り組みを進める上での財政的な側面の支援として、国では平成12年、第3次整備計画の時期より、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金というもの

を創設しているところでございます。この交付金につきましては、歴史的風土の保存や創造的活用による地域活性化に向けて、きめ細やかな取り組みに活用されているところでございます。明日香法の枠組みでつくられた明日香村整備基金の運用益が低迷しているということも踏まえて、この明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金などによる支援も引き続き継続していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。ご議論のほうをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。

多様な観点からのご説明、またビジュアルな説明資料を用いてご説明いただきましたので、一見、何となく隅々まで進んでいるような気がするような感じはあるのですが、多分、多々、漏れというか、足りないところがあるかと思います。

全体でお話ししてもいいのですが、最初に1番目の、今後の方向性について、皆様のお手元に唯一ペーパーで出ている論点メモというところですね、そこだけ、1番だけを少しやって、その後、2番以降は各委員さんのご興味というか、ご意見のあるところを進めながらという形でやらせていただきたいと思います。

1番目の、明日香村の今後の方向性についてというところでは、論点が4つほど出ております。よく、今まででも言われているのが、国民的価値を有するのだけれど、そこがなかなか伝わらないとか、その創造的活用とかいうのはどういうふうにやるべきだろうかというような部分がございます。また、最後の論点の4番目でございますが、他地域との差別化、それから国内外への訴求力といったところが課題だということも言われております。

先ほどの資料の中でも、外国人、インバウンドで来てくださる方の多くが韓国人であるということも、グラフの中にしたためられておりました。このような内容につきましては、韓国や中国ですと似た景観というのは多々あるのかなと思っておりまして、私といたしましては、より多くの世界の方々に、この明日香村の景観並びに歴史を、もっと知っていたくべきではないかと思っておりますが、この1の今後の方向性について、何かご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。いかがでございますでしょうか。

なかなか難しいようでしたら、最後にしてもよろしいのですが、いかがでしょうか。

A委員、何かございますか。

【A委員】 この1枚目のペーパーの、資料4－1の1の、今後の方向性の論点の中の一番最後ですね、国内外への訴求力を高めるということを書いていただいております。確か

に、私はもう、ここに尽きるんじゃないかなという気がしています。

本来、これほど国の皆さん、こうやって応援もいただきながら、明日香を保存し、創造的に活用していくということを進めておきながら、国全体としての資産価値を認めていただいているのだと思うのですが、そこがちゃんと訴求されていないなというのが、私は村長として恥じるところでもございますが、色々な取り組みをやってきた結果ですが、まだやはり、いろいろ足りていないなという自責の念があります。

そこをもう少しはつきりと、国内外の方々に、日本の国ということの成り立ちから今までの姿が凝縮して存在しているということを、きちんと明日香で主張できないかなということは、もう一步踏み込んで書いていただいてもいいのかなと。これはもう、自分のところのゴールのレベルを高めるみたいなことではあるのですが、そういう意識はしております。

【委員長】 ありがとうございます。

実は私も、一番最初にこの委員にさせていただいたときから、この明日香村というの、オーナー制度とかいろいろやっているのですが、それって日本全国どこでもやっていけるような棚田オーナー制度だよねという。またCSRも、そのころCSRということは全然認められておりませんで、私がCSRという発言をしたら、そんなものをこの大事な、文化的な部分に導入するのというので、白い目で見られた覚えがあるのですが、そういうたものは逆に、長谷工さんを初めとしてCSRも進んでいますし、いろいろ6次産業も進んできたと。

そんな中で、やはりこの国民的価値を有するというところと、他地域との差別化とか、そんな部分については、多分、20年ぐらい、あまり進んでいるように思えないのでございます。京都さんが非常に大きな伸びを見せる中で、この明日香村への観光客数もそれほど急激な伸びはない。やはり、この2020年の東京オリンピックないし2025年の大阪万博に向けて、この明日香村の価値というのは、もっと評価されてもいいのではないかと思いますが、この辺に当たりまして、何かありますでしょうか。

B委員、お願いします。

【B委員】 済みません、ちょっと途中で退出させていただくもので。1の明日香村の今後の方向性というより、ちょっと全般についてなのですが、最初に、やはりもう、この論点の一番最初にあるように、明日香というのは国家が形成された土地ということでいくと、国民的価値を有する非常に大事な財産であって、国として、国策としてしっかりと取り組

んでいきますというのを、まずは高らかに宣言をしていただくことが必要だと思っておりまして、それについてはここでもう書かれているのですが、もし、そういう認識であるとすれば、やはり地元の皆さんと国というのはどういう役割分担だったり、関係でこの保存を進めていくかという、何か大きな枠組みみたいなものを。多分、最初のころはかなりそういう議論がされたのではないかと思うのですが、今回5次でしょうか、だんだんルーティーンになってきているような気がして、もう一度そういうことをしっかりと記述をしたほうがいいのではないかと思っています。

当然、保存を主としながら、もちろん創造的活用もあるのですが、保存が主ということしていくと、地元の皆さんに我慢していただかないといけないところもたくさんあって、そのかわり、国としてどんなことができるかということでいくと、今日のペーパーの後ろのほうは大変よくまとめられているのですが、じゃあ、国としてどんなことができるのかというのはあまり触れられていなくて、何か、マネジメントだったり、観光の振興とか、地元の皆さんのが基本的には頑張ることを国としてサポートしますよという、そういうスタンスがかなり強く出ているように思うのですが、もうちょっと直接的に、国がどんなお手伝いをするのか、あるいは国として直接何か事業ができるかと見てどんなことがあるのか、そういう視点が非常に弱いのではないかという印象を少し持ちました。

もちろん、一方では分権が進んでいて、地元の県なり、地元の基礎自治体のということはあって、仕組み的にも直接やりにくいようなこともたくさんふえてきているわけですが、明日香はそういう意味でいうと、特別な法律をつくってまでしっかりと保存していくという位置づけに、現時点ではなっているので、もう少し、国が前に出てもいいんじゃないかなというのが、基本的な私の印象です。それに従って、ちょっと後ろを見直していただくと、もう少し柱がしっかりしたペーパーになるのではないかなと思っています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

事務局にお答えいただく前に、先にC委員からお願いします。

【C委員】 奈良の方に興福寺さんのお話をするのは差し出がましく恐縮ですが、お赦してください。昨年中金堂を再建された興福寺さんは、この間、10年間規模で、阿修羅像が東京にお出ましになるなど、全国の方に興福寺を知つてもらう活動を積極的にされてきました。興福寺さんの価値を高め、多く方に知つていただくための戦略を練つていらっしゃったと思います。

そういう意味では、阿修羅像に負けないコンテンツをお持ちの明日香村は、関東の人を中心である必要はないかもしれません、国内外の方に村を知ってもらい、来てもらい、関心を持ってもらう為の計画が10年間ぐらいのレンジで必要なのではないでしょうか。

もう1つは、現在サンパウロ、ロサンゼルス、ロンドンに開設しているジャパンハウスの活用を検討されてはとの提案です。海外の方に明日香村を知っていただくチャンスですので、ジャパンハウスへの参加手法など、知恵を絞っては如何かと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

多分、B委員のご意見に対しては、国として運用益が少ないというところが、少し積極的に出られないところかと思うのですが、そのあたり、何か事務局からお答えになるようなことはございますでしょうか。

【事務局】 B委員、それからC委員、どうもご意見ありがとうございます。

B委員からございました、今回の資料で、方針というかそういったものばかりで、国として何をやるかとか、そういったところが弱いというようなご指摘がございましたが、今回は、まずはどの主体が何をやるというよりは、まずは明日香村の将来像を考えた上で、どのような方向性で取り組みを進めていくべきかという形で資料をつくってしまった関係上、国として俯瞰的なというか、少し離れてしまったようなことになったところはございます。これは今後的小委員会の取りまとめ、あるいは今後の整備計画に向けて、また検討の過程はいろいろございまして、その中で、国としてどのようなことができるのか、あるいは県や村、あるいは地域の住民、団体が何ができる、何をすべきかというところは、順を追つて検討してまいりたいと思いますので、どうかご了承いただければと思います。

【委員長】 ジャパンハウスについては何かございますか。

【事務局】 そういった海外への情報発信ともにつきましては、今、文化財で経済を成り立たせていくということで、外務省のジャパンハウスの取組も含めて色々なところで、文化庁も中心となっていろいろ取り組んでいるところでございますので、これは明日香村も含めて、あるいは国土交通省の立場から何ができるかというところはあります。いずれにせよ、戦略的に海外に情報発信していくということは重要なことは思っていますので、具体的な取り組みについて、引き続きこの小委員会、あるいはその後の整備計画といったところで入れていけばいいのかなと考えているところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。

1の論点について、何かほかにございますか。どうぞ、D委員。

【D委員】 1つ思っていたのは、B委員が同じことを発言していただきましたのでいいのですが、それに関連して、国がきちっと何か言えばいいじゃないかという、やはり見える化というのをしないと、明日香村というのは奈良、平城、京都に比べてちょっとわかりにくいところがあります。

その見える化の中に、幾つも既に明日香村はやっているのですが、1つ、復元というのも見える化の1つ。これはさすがに村ではできないし、住民でもできない。私は古代住居を勝手につくって遊んでいますが、それは全く科学的な根拠がないもので、科学的根拠をもって復元をしていく。

復元事業も、既に明日香村で今、5つぐらい同時並行で進んでいるはずなのですが、そういうものをまとめてやっているよということをきちっと発表する。いつごろできるよという、それこそ先ほどの興福寺の話ではないけれど、そういうものを見据えて全体のプログラムをつくっていくということは、とても大事なことかなと思いました。

それから、最初に「律令国家が初めて」という、そのとおりなのですが、私はあまり外国人とつき合うことはないのですが、自己紹介のときにはfirst capital of Japanと必ず言います。そうすると、「明日香村って?」という顔をしていた人が「ええっ」というふうに、ちょっと身を乗り出してくる。国の立場で日本の始まりと言ってはいけないのかもしれませんけれど、そういうことで一つの明日香村のイメージを出せるのかなと、いつも思っております。

【委員長】 ありがとうございました。

E委員。

【E委員】 一応、一言だけ発言というか。論点の中で、先ほどから出ている、国策としてのということなのですが、これはちょっと質問でもあるのですが、国策として行う場合に、これは国土交通省の会なわけですが、文化庁とのかかわりというか、それをどういうふうにしていくのかということが一番気になっているところで、つまり、国策として奈良県明日香村と連携して取り組むということをおっしゃっているのですが、これから具体的なことが議論されることになるのだと思うのですが、そのときの役割分担というのをしっかり出していかないと、実効性のあるものになかなかならないのではないかということを感じているところです。

前回の視察のときに、今回初めて私は四神の館に行かせていただいて、とてもおもしろかったし、大勢観光客の方もいらしていたし、でも一方で、同じ国というか奈文研の飛鳥

資料館のほうは、訪れる人がすごく減ってきてているという話も伺ったので、そういうところで、きちんと連携してやっていける体制をつくっていただきたいと強く思いました。

復元にしても、伝飛鳥板蓋宮跡は、私が多分30年ぐらい前に、学生のときに行ったとき以来、ほとんど全く変わっておらず、幾らデジタルで見学できるようになっていたとしても、あれではちょっと古過ぎて、この間に飛鳥京苑池遺構だとか、すばらしい遺跡が次々に出てきているので、そちらを取り込んだ整備をしていただきたいので、論点というか、ここは大枠を話し合うところで、こんな個別なことを言ってもしようがないのですが、何となく、ちょっとちぐはぐとしている感じがあるので、こういう全体の方向性をきちんと決めていただくときに、こうした個別のことも踏まえた上での論点の提示をして——もちろん、考えていらっしゃるのだとは思うのですが、だなと思ったということと、あと、他地域との差別化という点も、多分、京都や奈良ともいろいろ重なるところがあって難しいのだとは思いますが、これまでの議論でも出てきていた、東アジアとの交流という点を特に強調するような形でのアピールができたらいいのではないかなど、個人的には感じたところです。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。2の歴史的伝授のところにも少し入る議論だったかと思います。

B委員、各論のほうで何かご指摘があれば、ご退席の前にいただきたいと思います。

【B委員】 各論のほうは、よくまとめられて、今の課題と、それから方向性という意味では大変よくまとまっているのかなと思いますが、幾つかちょっと気がついたところでいきますと、1つは、自然的環境の中の農村風景のところです。

農業景観が本当に自然的景観かどうかというのはちょっと議論のあるところだとは思いますが、もちろん、これを守るというか、継ぐことは大事なのだけれど、やはり担い手がないと農村風景というのは絶対に守れないで、そこはちょっと、都市と違うところなんです。その意味では、やはりこれは農業をどうするかというほうが非常に大きな問題で、業なのか、業ではない農というのがもちろんあって、それがふえていいとは思うのですが、やはり基本は農業をどのように振興していくかということで、もちろん、もともとおられる農家の方は中心ですが、そこにどうやって新規の参入の方を入れていくかというところで見ると、いろいろオーナー制度とかやられてはいますが、これは別に明日香村に限らなくて、日本の農村全部に言えることなのだけれど、非常に危機的状況にあるの

かなと。

それで、高齢化社会で時間のできた高齢者等が農にということもうたわれているのだけれど、それは非常に短期的にはあっても、10年か15年ぐらいすると、そういう方たちも農業を続けられなくなってしまうので、ここはかなり深刻な問題として、もう少し、多分農水省の皆さんとかも本当は入れたような議論をしないといけないのかなと。これは本当に明日香村だけの話ではなくて、日本の農村全部に共通する話かなと思います。

あとは、観光のところでは、5割知っている人が3件しかないとかいう話ですよね。だけど、明日香村という名前自体は、多分ほとんどの日本人の方が知っている。だけど具体的にどんなものがあるかというのが、なかなか伝わっていないということだと思います。

ちょっと私、現地のときにも申し上げたのですが、逆に現地に行くと、個別のものの説明はあるのだけれど、全体の、明日香村って何なんだという説明がなくて、そこは何か、ギャップというよりは、明日香村というイメージは皆さん知っていて、個別のものは知らないのだけれど、現地に行くと実は個別のものばかりが出てきていて、明日香村の全体のことがなかなか伝わらない、というようなところは、少しレベル合わせみたいなものを。これは多分、村の皆さんなどにもご協力をいただきながら、レベル合わせを少しして、明日香村全体ではなくて個別のもののアピールをすると同時に、現地に行くと全体についての説明みたいなものをもう少しされるといいのかなとは思っております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

今のことにつきまして、何か事務局からございますか。

【事務局】 ただいま、B委員、D委員、E委員からいただきましたが、お三方に共通して、特に歴史展示のところにつきましては、非常に個々色々な歴史的資産があって、かつそれぞれの整備あるいは管理すべき主体が、それぞれに取り組みはしているのだけれど、なかなかそれが連携していないと。各個ばらばらにやっていて、非常にちぐはぐな状態になっているというようなところがあって、その結果として、個々のものは現地に行って知れても、明日香村の全体像がなかなかわからないといったようなことが一つ大きな問題だということで、今回の歴史展示の資料の中にも若干そういったところも入れさせていただきましたが、明日香村の展示施設の全体を考える上で、県のほうでも平成22年につくられた基本方針もございますが、そういったものを更新するのか、あるいは別の計画をつくるのかはちょっとあれですが、いずれにせよ、そういった明日香村の歴史展示全体について、

何か束ねるような概念というものを検討すべきかもしれませんし、そして、そういったものが具体的に学ぶことができる、あるいは知ることができるような展示施設、あるいは展示内容を整備していくことは、非常に重要ではないかと考えております。

また、ほかの視点として、B委員から農村のところについてご意見をいただいたところでございまして、まさに農村風景というのは、農業の担い手や、農地や里山を活用してこそ守られている、あるいは今の状態が保たれているというところでございますので。まさにそういった農業というものを、B委員のご指摘にもあったとおり、業として、今は自家消費的な農業をやっている方が明日香村内でも非常に多くなっていて、特に高齢化しているので将来に向けた営農というのは非常に危ぶまれているところでございます。それに対して、今回もオーナー制度や6次産業化ということで、これも全国的に行われていて、なかなか明日香村でこれをやればうまくいくというところは見出しがたいところもありますが、そういうものに対しても何か1つ、この小委員会の中で、少しでも次の取り組みにつながるような、何か提言というか、そういったものができればいいのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

C委員、お願いします。

【C委員】 観光に関連してですが、明日香村のように規制があり、観光の適正な運用より求められ、お客様の満足を最大化させる対応策としては受入れのワンストップ化があります。長崎県の小値賀島がモデル事例としてあげられます。小値賀島では外来者の方、観光だけではなくてビジネスの方も含めてですが、おぢかアイランドツーリズム協会が、全ての情報を一元化して、お客様からの問い合わせ、手配、島内ツアーの運営、それから情報発信も一元化しています。

このワンストップ化は、明日香村のように観光として成熟しているエリアでは難さもあると思います。今後の取り組み体制の推進体制の42ページを見ると、活動する関係団体が幾つかあって、それぞれの役割分担があるようですが、恐らく究極は、森川村長を頂点とする明日香村コンシェルジュ機能を確立させ、そこが歴史の専門的なことからお客様の問い合わせ、予約、村内ツアーの運営などを担うのが理想かと考えます。

大事なことは、ワンストップ化によって、いらしてくださったお客様が明日香村に対して持った印象や、クレームなどのフィードバックも一元化できる点です。今日明日にワン

ストップ化するのは難しいと思いますし、実は日本型DMOも実際にそこまでできているエリアは少ないですが、規制のかかったエリアこそ、わかりやすく、進めやすいところもあると思いますので、将来的には、情報の発信、受け手、それから予約も含めて、国内外のお客様の満足の最大化を進める上でのワンストップ化というのも視野に入れての検討をお考えいただければと思います。

【委員長】 非常に建設的なご意見をありがとうございます。多分、道の駅とかも含めて、村のほうの構想があるかと思いますので、お答え願います。

【A委員】 おっしゃっておられることを非常に強く感じています。ただ、1つだけ島と違うのは、明日香村周辺、住民の方が色々なところから入ってこられる、あるいは大都市圏の近くであるということです。

ただし、おっしゃっていることはそのとおりだと思います。過去の色々な経緯の中で、明日香法を組み立てる際には、公益財団法人古都飛鳥保存財団をつくっていただき、農業を進めるために地域振興公社をつくったり、途中の段階で一個一個できてきたものではございます。

ただし、抜本的に色々な来ていただき方を総括的にまとめていくためには、DMO化は必然だと思っているのですが、もう一度全部整理し直すという作業が、非常に時間がかかることがあります。数年前から、DMO化したらどうだというお話をされたときには、最初は拒否しておりました。もう少し整理しないと無理ですと。今はかなり整備をされてきて、道の駅というのを1つの拠点にさせていただいて、そこに人がまず集まって情報発信を始めています。

先ほどから議論が出ておりました、全体像がわかりづらいというのを、まずはそこで航空写真を見ていただいて、土地の全体像を。ところが、内容の全体像というのは、もう少し歴史も含めて説明が要ります。これは国や文化庁さんと一緒にになって、全体像の説明というのを、明日香の入り口に近い拠点施設、橿原市の近いところ、あるいは飛鳥駅の近いところで用意をしていただくというのが、私どもとしてはありがたいなと思っていますし、うちのほうは観光協会を一般社団法人化したのは去年の9月です。そこに村も、今まで地域振興公社がやっていた観光部門もまとめました。もともと施設は財団のものですから、そうやって集約をしている最中でございまして、そういう中で、そこはDMO化していくというのを、これは職員にもまだ言っていないのですが、中期的にはやはり考えるべきだと思って、囲碁でいう布石の部分はようやくできてきたかなと。

なので、こういうところでも書き込んでいただいても、進められるのではないかなどうところにはやってきたと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかに。F委員。

【F委員】 最初の歴史的風土に対する認識とか捉え方のところで、私が少し気になるのは、先ほどB委員も、自然的環境と農業のことがどういうふうな違いがあるかということでおっしゃっていた部分にも関連するのですが、自然環境と言った場合に、この資料自体が、水田だとか農業がほぼイコールになっているような書き方、捉え方をしているように思うのですが、本当に基本的なところに戻って申しわけないのですが、なぜこの明日香で歴史的風土が長い歴史を持って成り立ってきて、なぜここが選ばれたのかというようなここまで含めて考えると、やはり自然の骨格だとか、地理的な位置だとか、そういうものにすごく卓越したものがあって、そういうところでいろいろ、人の行き来があつたりだとか、農業ができてきて、農業そのものも、自然環境というよりは、自然環境をうまく生かした産業なので、あまり自然環境と農業をイコールにして議論するよりは、もともとある骨格の川がどう流れているとか、どういう地形なのかとか、どういう植生が成立していたのかというところをしっかりと踏ました上で、そこでのなりわいだとか、色々な歴史というふうな、歴史的風土の捉え方なのですが、そうするときっと、本当に一番の基盤の大半を踏ました中での、色々な活用だとか、この地域の特徴というのが見えてくるので、もう少しこそこの部分がわかるような形で、特にそれが、項目でいうと2番目になるのでしょうか、出てくるので、整理したりとか、そういう視点を深めて書いていただけるといいかなと思ったのと、あとは、歴史的文化的資産のご説明でも、点とか面が中心になっていまして、後半になりますとフットパスとか色々な動線のことが出てくるのですが、もう少し歴史的文化遺産というのを、道のつながりだとか動線で、どういうふうにこの地域がうまくつながれているのかというのを見直す中で、これからどういうふうな形で活用するかという観点があったほうがいいと思うので、後から出てくるのではなくても、もともとの基盤の部分で、古道とかいろいろ、多分あるのだと思うのですが、地域に分布しているだけではなくて、どうつなげられて、どういう文脈があるかというようなところをしっかりと押されたような資料を加えていただくと、さらにいいのかなと思いました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

とても大事な点で、今までどうしても自然環境とかいうと、特にもう、森林が荒廃しているとか、第4次のときはそんな議論ばかりずっとやってきたわけですが、そうではなくて、先ほどD委員がおっしゃったように、キャピタルとしてなぜここが選ばれたのかとか、農村も地形的な条件と地理的な条件が備わらないと、農村としての営農もできないわけで、そのような意味での地理的な条件、あるいは骨格としての条件というか。

以前も少し、模型のあるところに行って見せていただいたこともあるかと思いますが、もうちょっと広域的なものがあって、東アジアとの関係も含めたような部分があるようなものもあるといいのかなと思います。

ありがとうございました。ちょっと時間が押しておりますので、2以降に行きたいと存じます。2からは、皆様、ご意見のあるところということで、順番なしに、最後の今後の取り組み以外のところはいきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。2、3、4です。あと5の、村民が定住できる生活環境のところまで含めまして。

いかがでどうか。D委員。

【D委員】 どこが2で3かわからなくなつたのですが、先ほどずっと説明を聞いているときにメモしていたものがあるのですが、私は明日香村に住んでいるほうの立場なので、景観計画というのは明日香村は既にできていて、たまたま私の住んでいる大字、集落が、集落の景観計画もつくった。でも、明らかに誰かがつくったという、住民が集まって議論してつくったと。私も意見は言いましたけれど。

つまり、それはできたのだけれど、担い手集団が形式的につくってあるわけです。大字の役員が、役員になりましょうと。今度役員が変わりましたから、全部交代になると、前の人は何のことかわからないから、もう一回村の人に来てもらって説明会をやりましょう、という話になっているのですが、結局、その担い手団体が、担い手がいないというのが明日香村の一番大きな。色々なことをやりましょう、やりましょうと言っても担い手がない。

明日香村の中では元気になっている気がしているんです。住んでいると。でも、それを頑張ってやってくださる方は、ほとんど外から来た方なんです。外から來た方が、この明日香に感動して、明日香を何とかしようとして。でもそれに、明日香の村民が呼応して何かをやろうということに、今ならないというのが1つの課題だなと思いました。

今、非常に心配しているのは、田んぼのオーナー制というのは一番古いのですが、去年、イノシシにやられまして、全滅してしまったんです。すると、もうやめようかみたいな話

まで出てきている。さすがにやめないと思っているのですが、そういった、担い手が地域に育たないという問題が大きいなと思います。

先ほどの話からいうと、まるごと博物館というのを盛んに最近書いていただけるようになったのですが、これを核にしたらどうなんだろうと。まだ、明日香村まるごと博物館とは言っているけれど、まだ一般名詞で、固有名詞になっていないですね。だから、村民はこの言葉を使うことは一切ないです。村民が外の人に、うちはまるごと博物館だと。私はそれが仕事ですから主張している立場なので、明日香村ってまるごと博物館みたいなところだし、そういう活動をしていますよと言うのですが、村民からそういうことを聞いたことがなくて、それを前面に出して、そのための組織をきちっとつくる、それが多分DMOになっていかなければいけないのだろうと思います。

先ほどご案内があったように、道の駅ができたおかげでというか、逆にそのために観光協会を法人化したのでしょうかけれど、少し求心性が出てきたように思いますので、この機会にそういった、全体としてのDMOに当たるようなものができるといいのかなということを、1つ大きく感じました。

それから農業の話ですが、まるごと博物館というのは農業博物館でもあってほしいと思うんです。吉野分水というのが流れていますが、戦前かな、その整備のときに委員で行ったことがあるのですが、あれは最近の話だから、飛鳥時代の話じゃないから見せるなどいう議論になったわけです。

いやいやそうじゃない、連綿と色々な農業形態、色々な努力をして、明日香村だけではなく奈良県というのは農業で頑張るようになったのだから、それはやはり、それぞれの時代にこういう努力をしながら農業でやってきたということは見せるべきで、飛鳥時代がスタートであるのはいいけれど、そういったことを次々に、日々の積み重ねの上に今の明日香があるという、そういう視点もぜひ欲しいなと思いました。

それから、観光の話はもう出てしまったので、私も同じ意見なのですが、もう1つは、私は里山クラブというのに所属しております、今日は歴史公園の方もおられるので、歴史公園をもうちょっと使って、その中でさまざまな実験ができないか。そうなると国交省だと思いますので。5カ所に分かれているのはかなり無理な話なのですが、それを何か無理やりつなぐようなことをして、公共交通機関、または前回も言いましたが自動運転のバスのようなものを、国営公園をつなぐような形で走らせる、そこでさまざまな実験をする。

もう1つは、今盛んにブームになり、可能性が出始めたA Iを使って、さまざまな情報

を出す。おじいさんが来たり外国人が来たときに出す情報と、子供が来たときの情報は変わっていたほうがいい。何でも知っている人に、いちいち明日香村はね、飛鳥時代はねと言う必要はないので、そういった、ちょっとした会話で、A I がその人のあれを理解して。優秀なガイドさんはそういうことをしますので。一言二言しゃべると、あなたはこういうことを知っているのなら、ここから始めましょうねとガイドしてくれるという、そういうのを A I を使ってやるような、さまざまな実験を明日香でやってほしい。明日香方式を明日香村でつくってほしいと前回申し上げた点として、ぜひこういうものをやっていただきたいなと思います。

見える化がさまざま行われている中で、そういったことももう 1 つ、VR 的なものはあるのですが、A I を使ったものはない。それから、前回歩く 2 次コースがないということでは、ぜひここへこう扱ってほしい。国営公園は、キトラ古墳のほかは田んぼと畑まであるので。その中に。そこでさまざまな作物を実験したり、さまざまな農業をやる人、プロでなければ意味がないので。アマチュアではなくて。オーナー制では農業は維持できません、実際には。むしろプロの農業経営者、技術者を育てて、若い人は大規模農業で成功している例が少し出てきましたが、明日香村には小さいものをどう活用しながら新しい農業をやるかという、高齢化時代には大変重要なと思いますので、そういった社会実験を明日香村でやってほしい。さまざまな社会実験を明日香村でやれる、やるんだという。

そういう実験を含んでいれば補助が出るという、そういう制度をきちんと出してほしいなど。それは、場合によっては明日香村民でなくても、外の意欲ある人が、いわゆる関与人口、関係人口の中の関与する人と関心がある人の、関与したい人に来てもらうという、そういったものが大事だなという印象を、最近は持っております。

【委員長】 ありがとうございました。

非常に示唆に富むご提案をいただいたかと思います。

関連して、C 委員、お願いします。

【C 委員】 資料最後の、村民の方の定住に関してですが、現在、6 割の方は村外でお仕事をされているとありますが、では何割の方が村内でお仕事をするのが目標なのかと、疑問に思いつつ、働き方改革の一環として当社も副業がオーケーになりました。

地域雇用の拡大は、悪いことではないのですが、本業はあるけど、古都明日香村の担い手として、お手伝いはするという、ハイブリッド型のほうが、手軽で若い方に共感してもらえるのではないかかなと思います。

例えば観光はボランティアガイドではなくて、ある程度のギャランティがあるとか。例えば公務員の方がボランティアガイドで僅かな収入を得るのもまずければ、地域通貨のようなもので応えていくとか、まさに明日香村だからこそハイブリッド的な、雇用一直線ではなくて、もう少し広く捉えて村に貢献し、でも楽しみながら、ほんのちょっとお小遣いももらえるような工夫ができるといい、といったジャストアイディアです。アイディアはもう、A委員がお持ちだと思いますけれども。

【委員長】 ありがとうございます。

ではA委員。

【A委員】 ありがとうございます。D委員が先ほどおっしゃっていた農業の話は、もうおっしゃるとおりだと思っていて、ボランティアでは農業や農村は維持できないと思っています。象徴的なものであって、その象徴に向かってみんなが一つ誇りを持って農業をできるという、後ろから押していただける役なのだと思っております。ということで、やはり中心になる人間を本当に育てなあかんとは思います。

農業と、実は一般の産業との最大の違いは、土地を持っているか持っていないかでして、うちの村の場合は、土地を持っている若い世代が外に出ていってしまったと。そこが一番の問題点であって、その人たちを呼び戻さない限り、次のステップはないと思っています。あるいは、土地を流動化するということも必要だと。

そういう方向は、実は今日の議論の中には出てくるか出てこないかと思いながら、例えば買い上げしていただいた土地をもう一遍農地に戻したらどうかとか、農村をもうちょっと色々な手法で考えたらどうかとか、色々な取り組みを、先ほども実験をやれるところだからというお話をありました。色々な実験をやってみたいなどは、我々としても思っております。

もう一つ、観光の話で、ボランティアガイドよりもちゃんと有料ガイドをつけるべきだというのは、私どもも、D委員もそう思っていただいているし、そういう方向性で今も動きはしております。

どうしても、観光ボランティアガイドをやると、知っている知識を延々としゃべって、相手が聞きたくもないことを延々としゃべってしまうということが、私も含めてありますので、そういうことはできるだけしないようにして、本当におもしろみのあることを知つていただくように、やはり煮詰めていくという作業が必要です。

先ほども申し上げましたが、ようやく一般社団法人観光協会が中心となって、それが動

き出したような気がすると、D委員もおっしゃっていただいたし、私どももそれをするために5年ぐらいかけておりますので、ようやくここに来たなということで、これから本格的に色々な提案を受けて動かしていきたいと思います。

村民の6割の方が村外で仕事をしているというのは、実はもっと単純なことがありますて、村内にも製薬会社の企業があり、その企業さんは100人規模ぐらいなのですが、村内に一生懸命、働き口がありますよと言っても、全然来ないらしいです。今、村民の方は100人のうちの1割弱です。ということは、村民の方にとっては、村内の仕事って魅力的じやないんです。今、観光系の飲食業もちょっと増えてきているのですが、どこも人手不足です。村内の人人が働いてくれないので。

これだけ職を用意せい用意せいと、私は村長になってすぐのときに、職を用意してとものすごく言われたのですが、用意しても全然使わへんねんなという。それは、給料の問題とかいろいろありますけれど。

一方で、中に住み始めた方が、やはり農業だけでは食えない、何々だけでは食えないというのもものすごくある。ただし、幾つかのものを組み合わせると食える地域だなというのはすごく痛感しております。民泊と農業と、それプラスアルファ、自分がもともと持っている技術で食っていっている、いき始めたという方々が、数名単位では出てきていますので、そういう人たちには地域の本当の中心になって、もっと色々なことをやりながら、楽しんで生活するんだなというふうに思っております。

ちょっと、ここの議論の中で、あまりないなと思っていることが、地域に対する誇りの議論というのが、やはり地域の中で住み続ける、土地を持っている人間が住み続ける中で、非常に弱いなど。F委員がさっきおっしゃっていた地勢の判断とか、地域の成り立ちの判断とかの気持ちが、なかなか生まれてきていらないなというのを感じています。

私はもともと、一族がうちの村なのですが、ほとんど外で生活していましたから、戻ってきて、もうちょっと地域のことを知っていてもいいのにとか、愛着があつてもいいのにと思うことがいっぱいあるので、そのところは、教育とか精神的な話で申しわけないのですが、そこも、外の方にもいろいろ学ぶ機会としてお与えするにしても、我々自身がもっと学ぶことの議論をしないとだめかなとは、最近は強く思っています。

そういうのを含めて、地域の、明治から昭和にかけての色々な伝説とかお話を書籍化していただくというような作業も、今始まっておりますし、そういう誇りの部分というのが、意外と大切なんじゃないかなと。それはちょっと、今回のこういう中でも提案をさせてお

いていただこうかなと思っています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

さっきのハイブリッドというのも関係すると思うのですが、多分、C委員がおっしゃっているのは、関東とかそういう方が副業で明日香村に何かやるということで、例えばそういうふうにすると、新しい社会実験も、こんな実験をしたらどうかとか、そういうことを言っていく。そういうふうに話をすると、やはり地域の方も、俺たちの土地ってそんなに評価されるようなものなの、というところがありますよね。

自然環境の中でも、結構色々な、最近ですとクラウドファンディングなどでお金がたまるところがありますが、そういうところも、必ずしも地域にずっと住んでいた方が始めるのではなくて、そこに外来者として来た方が発案して、それでやると、やはりそれだけ付加価値が出るというような部分があるので、多分そのあたりのやり方というか、そういうものも関係するのかなと思います。

あと、A Iなども、先ほどD委員がおっしゃったような、幾つかの質問を最初にすると、この人の大体の明日香の知りぐあいがわかるとかいう話も、多分、A Iの中では非常に得意とする部分で、そういう部分だと、多分新しい社会実験として十分に、交付金という意味ではなくても、普通に大学の研究者がとるような研究費でも入る話だと思いますので、そういうところは比較的、費用も含めて、もう少しチャレンジングにしていく必要があるのかなという気がします。

【A委員】 あまりこういう場では申し上げていないのですが、私ども、実は福祉や医療や教育の分野では、県内の大学が多いのですが、研究をうちでやりたいとか、母数をとりたいし、その中で色々な社会実験的なことをやっていきたいということを、もう実際今、やられています。言いづらいのですが、観光の分野では進んでへんというのが問題かなと思いながら。あるいは、歴史資源のところで進んでいないところが、本当は本家のところでやっていないなという気はするのですが、例えばAKP48という、48時間健診を、地域の中の人600人ぐらいを対象にやって、その人をもう7年間、追いかけてくれているんです。

そういうことをやったり、あるいは教育では、感性教育を幼児に対してやりましょうと。そういう人たちに、発達障害とかが起きる起きないという話も、それへの対応とかも含めて進めていきましょうとか、認知に関する研究みたいなのを進めるために、初期的な認知

にかかった人たちを早く見つけて、その人たちにアプローチしましょうというような実験を、医大であったり、各種大学、帝塚山大学もそうですし、地域連携した大学とかなりやっているんです。

もうちょっと歴史分野とかでも、そういうところで進めてはどうかなと。私どもは、関西大学さんとは本当に長い間、取り組みはしてきているのですが、もっと本格的な何かを、そういう中で取り組んでもいいのかなというのを、ちょっとお話とかをお聞きして感じました。

【C委員】 まさに、ユニバーサルツーリズムが目指すところは、福祉や、介護に繋がります。先ほど認知症の方たちが、旅をすることによって回復していく例も、明日香村が是非先進地域になって頂ければと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

E委員。

【E委員】 大学との連携ということは、ぜひこれは申し上げたいなと思っていたところで、歴史分野とのが本当に少ないんですよね。関西大学は一緒にやっていらっしゃるのだと思うのですが、それこそ奈良大学とか、もっと文化財の学科も持っているところと、もちろん教育とか福祉とか医療というのも大事なのですが、歴史に関して、もう少し大学との連携ということも、この論点の中にぜひ加えていただけたらと思いました。

もちろん、奈良県内の大学だけではなく、それ以外の各地域にも歴史の学科があったり、文学の学科があったりするところで、明日香に興味を持っている学生や研究者はもちろん多いですから、そういうところとの連携がもう少し積極的に進められるといいのかなというのを、今回申し上げたいなと思っていたところでしたので、この機会に。

ただ、一方で、大学にいると、先ほどB委員は、ほとんどの人は明日香は知っているだろうとおっしゃいましたが、現在の学生に聞くと、実は以外に知らないんです。明日香という言葉を聞いたことがあるにしても、それは何か芸能人の名前だったり、明日香という言葉を本当に知っていても、それがどこにあるかというのを知らない。ほとんど全く知らない学生が、私のように日本文化学部とか歴史文化学科であっても、本当にお恥ずかしいことにというか、ないんです。

だから、それはもっと積極的に知ってもらう必要があって、それは例えば高松塚古墳の修復が完成した機会であるとか、あるいは奉牛子塚古墳が今度立派になるんですよね、そういういたものができたところで、ぜひ、最初にC委員がおっしゃったように、手貝町ではな

いですが、東京等で積極的なアピールができるような、関東だけではないですが全国的にアピールができると。というか、それが必要だろうなと思いました。

私自身は、やはり高松塚の壁画が発見されたときに、すっかり明日香ファンになったものですから、そういう経験が今の学生には多分ないので、高校の日本史Bで習う程度では全く記憶に残っていないのではないかと思うので、そういうことも含めて、大学と連携しつつそうしたことを行えるといいなと思いました。

以上です。

【委員長】 じゃあ、F委員。

【F委員】 大学の連携の、またちょっと違う分野なのですが、農業と林業とか里山景観の色々な取り組みについて、色々な形で展開されているということが資料でもよくわかつたのですが、例えば獣害の問題だとか、あるいは歴史的風土の保全のために森の手入れをしているというようなところが、一個一個が、保全のためにコストを払ったり労力をかけながら保たれているというような、今日のご説明の中身だけなのですが、それをもう少し、例えばこの前の議論でも、資源利用をうまくやりながら景観を保全するだとか、あるいはもう少し利益になるような商品につなげるとか、農業と林業とか里山でいろいろやっていふことをどうつなげて、あるいはエネルギー利用をするとかいうふうな、新しい試みが、ここではできるんじゃないかと思うところがあります。

何かせっかく、ちょっとつなげたら色々なプラスが生まれたり、単にお金を払ってやり続けるだけではないというような素材がたくさんあるのを、どういうふうにやっていったらいいかというところで、たくさんやることがあるので、あまり新しいことをふやすのはちょっと恐縮なのですが、素材がたくさんありますし、人材も含めておられますし、もしも明日香でやることであれば、例えば獣害の専門家だとか、バイオマスだとか、今なかなか日本全体でもうまく成功していないところを、ここであればいい事例になっていく可能性があるのではないかと感じた部分もありますので、ちょっと余裕があったら、ぜひそういうことも。この枠組みに入れておかないと、多分、形にならないと思うので、ぜひ今回、そういう視点をうまく、山とか農業とかの資源のうまい循環をつくりながら利益を生み出したり、歴史的風土を保全するというような形でできるといいかなと思います。

【委員長】 ありがとうございました。

D委員、どうぞ。

【D委員】 先ほどの大学との連携で、私の個人的な経験で、村はやつていらっしゃるの

かもしれないのですが、包括提携したところには、コーディネーターが村側、地元側にもいないと、私は見える化をいろいろやりたい、自分のできることでいろいろやってはいるのですが、その中に、持続天皇という天皇が吉野に31回も行幸されたという史実を、どんなふうやったろうねというので、持続天皇行幸ウォークというのを仲間と一緒にやって、10年ぐらいやったんです。去年はできなかった。それは、道の駅ができるので、観光協会が忙しかったのも1つの大きな理由なのですが、もう1つは、私が大学をやめてしまった。今は違う大学にいるのですが、大阪の大学をやめてしまって、学生との連携がなくなった、学生を連れてこられなくなってしまった。

するとたちまち、「学生さんが来られなきや無理でしょう」みたいなことで、ちょうどいい、やめる口実になってしまって。そんなことはない、何とかやりようによってはできたはずなのだけれど、そういったところ、先ほどのでも、先生が熱い思いでこれを研究したいというときは、向こうから勝手にやってきてやるのだけれど、その先生が違う大学に移ったり、その研究が終わってしまったら、ふっと来なくなったりするので、そういった地元側にもコーディネート役を。

前いた大学には、大学の側にも社会連携事務局という事務方の部局があって、そこが、その先生がやめようと思っている、じゃあ違う先生に伝えてその研究を継続するとか、地域との関係を継続するような部局がありましたが、今の大学は全くないので、なかなか困っているのですが、地元の側にもそういう組織が必要だという、私の。せっかく10年もやってきたのに、今年はやれないのかという。2019年はもう一回、何とかやろうと、画策しようと思っておりますが、そういったことがあるということだけ。

【委員長】 ありがとうございます。

今のお話の中で、ちょっと飛んでしまうのですが、私はやはり、大学との連携というのが地域にだけ閉ざされていると、逆に宣伝にもならないという感じがするんです。

そういう事例として1つ、国交省さん、都市局さんはご存じだと思いますが、都市景観賞に選ばれたところで、東川町という北海道の旭川空港から10分ほどのところがあるんです。写真甲子園というので有名なところで、高校生の写真部が、今やもう、すごい倍率でして、立木さんなどが審査員長で、登竜門にもなっているようなところ。

そこが実は、大学のゼミのメッカにしたいということで、3年間ほど、私どもの大学も、というか私の授業でも、3年間ただで、町の施設に泊めていただいて、食費だけで学生を行かせていただいたのですが、そうしましたら今年になって、その中の1つの武蔵野大学

と連携したのか、武蔵野大学と両方で東川町というのが出ていたのですが、そこに、うちも学生を連れていくと、ものすごく地域の、いろいろやっている、日経ビジネスにも載るような町長さんなのですが、非常に新しいことに対して建設的にやっているということが、学生に対してもものすごく刺激になりまして、3年続けて行かせていただいたのですが、そういった意味では、関西の大学などだと、奈良もあり京都もあり、幾らでもフィールドがあるわけですが、関東の人間からいうと、なかなかやはり、鎌倉ぐらいではちょっと物足りないという学生さんも多くて、そういった意味では非常にいいフィールドなのかなと思ったりもします。それでいて、関東に対する宣伝にもなるという。ですからその辺は、もう少し広くやっていける部分があるのかなという気がいたしております。

すみません、ほかにございますでしょうか。

先ほどの中で、今、農業ですとかそういう部分は入ってきたのですが、地域の祭礼行事や民俗芸能のところあたりはいかがでございますでしょうか。

【A委員】 私どもとしては、色々なことを書き込んでいただきたいという面もあって、今の部分もそうですし、ちょっとこの場を利用させていただいて、主張をさせていただこうと思うのですが。

お手元の資料の5ページ、論点整理のところですが。先ほどからいただいた色々な議論は、私も実は感じていますし、田畠の広葉樹林化の実現みたいなものはほんまにするべきじゃないかなと思っていますし、本当のところを言いますと、戦後すぐに開墾したところがあって、そこは今や使えないんです。耕作放棄地になってしまっている。それならちゃんと樹林に戻せよという気持ちがあって、そこが本当の広葉樹林化する第一歩なのだろうなと思っておりまして、そういうことが検討できないかということを考えるべきではないかと思っています。

あるいは、買い入れ地等を利用して、本当に新規就農で入ってきた子に、農地として、実際今も動かしてもらっているところはあるのですが、もっとちゃんとした土地が欲しいねんとおっしゃる人には、その子方にちゃんと持たせるようなことができないのかなとか、そういう思いもあります。

あるいは先ほども言いましたように、観光と農業と一体的な形でお金もうけをするということが、逆に本当に必要なベースになるのでしょうか、もっと政策的にはオーベルジュとかゲストハウスとか、そういうところで農業も体験するというような、ミックスしたものをもっと主張すべきではないかなという思いを持っております。

1ページもとに戻っていただいて、3ページ目のところで、論点の中ですっと書いていただいている中で、これはD委員と私、全く同じなのですが、明日香まるごと博物館と言っているのだから、地元が言うてんねんからもっと書き込んでよ、という思いもあるのですが、書き込んでいただいてありがとうございます。

その、丸の5つ目の、キラーコンテンツの育成というのは、まさに非常にメインの議論だと思っていて、中心的な展示、中核施設が何なのだというが、先ほど、明日香の説明が非常に散漫になっていて、地点地点になっているというお話がありましたが、僕はキラーコンテンツは2つだと思っていて、その1つは高松塚古墳だと思います。世界でも、こんなに一生懸命、科学技術も突っ込んで古墳壁画を大切にしているのも珍しいものですから、これがきちんとキラーコンテンツとして育てなあかんのちやうかと。ここを明確に書いてほしい。

あるいはもう1つは、もう歴史そのものの中からしたら、飛鳥宮だと思います。飛鳥宮は古いまま、全然変わっていないじゃないかとE委員にもおっしゃっていましたが、本当にそうで、そこもちゃんとキラーコンテンツ化していないということなのだとと思っています。

その2つは、きっちりキラーコンテンツ化しましょうということを、これは先ほどのB委員の、国にもやっていただくことをというお話の中で、国・県にも、キラーコンテンツですから、村でキラーコンテンツの整備はなかなか難しいかもしれないという面もあるので、ここははっきりと、この中のキラーコンテンツを育成していくのだというようなことをうたっていただければありがたいなと思っております。

それで、先ほどの祭礼のところに戻るのですが、6ページのところ、ここはちょっと、皆様と私は意見が違うかもしれないで、少し時間をかけてお話し申し上げたいと思っております。

当然、地域の、飛鳥時代から、それと関連した民俗芸能とか祭礼行事がいろいろ残っていると思いますが、明日香という土地の資源があり、その資源を今の観光として使うということも必要でしょうけれど、未来社会に対して新たな価値観を、この土地を使って生み出していくということは、私は必要なことだと思っていまして、社会の色々な認識の仕方とか、価値観も変わってきており、もっと、例えばアーティスティックなものと祭礼行事を一体化して新たなものを生み出していくとか、そういうことも生んでもいいのではないかと。歴史的風土、歴史的文化的資産をベースに置きながらも、未来社会に価値を持

ったアーティスティックなもの、新たな芸術の付加価値みたいなものによって、地域価値というものを生み出していくということを、文化の継承だけではなくて、生み出すということを位置づけていただけないかなというのは思っています。

そういう意識を持って、古都飛鳥文化祭というのは実はやり始めました。長い間、中で住んでくれていた和太鼓倭さんという太鼓のパフォーマー集団は、今日現在、ヨーロッパにいます。彼らは半年ヨーロッパで太鼓をたたいて、「明日香で頑張っています」とか、ヨーロッパで言ってくれているのですが、そういう人たちがいて、そこで、何でここに来たかといったら、飛鳥川の鼓動みたいなものが、飛鳥時代のリズムとして感じると言うんですよ。

そういうようなものが、本来の次の我々の明日香の未来社会への発信だと思っていまして、それを感じるために、例えばガラスのアーティストの人、陶芸家、ギターの製作者、ファッショントレーナー、そんな人たちが移り住んできています。

そういうことも、この明日香法の中の1つの視点として、入り口として、国にとっても大切ですし、その中でこういうものが生み出されていくと。その生み出しについて応援もしていこうというようなことを位置づけしていただけないかなという思いがあります。

明日香村はアート・イン・レジデンスというのを、もう6年前からやっているんです。ほとんど知られていないと思いますけれども。本当に小規模なもので、今年初めて、今年来年で宿泊型の2ヶ月というのに、本来のアート・イン・レジデンスに、それも小規模で3人だけですが、やり始めることにいたしました。そういうことは、非常に、今の意識をした上での議論を、そのテーマは明日香をテーマにして作品をつくってくださいと。それはうちが買い受けるものでも何でもないです。それを発表していただいたらいいいです、世界に発表してくださいと、こういうテーマでやっております。

もう一個、先ほどの太鼓のパフォーマンス集団の中で、じゃあ今、年に1回、古都飛鳥文化祭というのをやっていますと。もうちょっと常設で何か見せるような仕組みというのがあってもいいのではないかなど。これは、村長としてはつきり言いますが、村が公費を出す気はさらさらありません。ただし、色々な人たちの応援をして、そこで何かしていただけるということに関しては、後ろで応援はしたいと思っております。それはもう当然、国とか県も同じだと思うのですが。

そういう、活動のしやすい場所をつくるということも、こういう計画の中に位置づければ初めてできることなので、それはぜひ、何かみんなでお考えいただければ、位置づ

けをしていただければ。例えば飛鳥劇場みたいなものをつくって、そこで、名前を出すと怒られそうなのですが、D委員がやっていたような活動を、そういう劇場の場で色々な人に発表するというようなことができればなというのを、ずっと実は思っていました。そういうものを民間施設でつくっていただきて、我々も応援していくというようなことが本当にできないかなと。これは私の夢に近いところなのですが、この場でその夢を披露して、書き込みだけでもしてほしいなど。10年かかったらできるかもしれない。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

キラーコンテンツについては非常に大事な部分だと思いますが、何かございますか。

D委員、お願ひします。

【D委員】 逆の話なのですが、地元の色々な文化行事の話で、みんな困っているような、場合によっては嫌々やっているような、あまりすごい伝統的な行事ではないのですが、全ての大字というか集落には秋祭りがあったり、地蔵盆があったり、それからたしか大とんどというのもほぼ全部の集落にあるのではないかなと思います。

そういうしたものも使いようによつては観光になるなと思っているのですが、文化財保護法が改正されて、未指定文化財も地域の側から、地区計画の中で出せるような話になって、そういうことを通じて、地域のそういう集落の方が一生懸命守ってきたものに対しても光を当てて、誇りを持たせるという。嫌々やるのではなくて、今年もやれる、今年も見に来る人がいたよみたいに、そういう地域の方が、私は集落が大事だと思っているのは、地域の方にとっては、大字については何かせんといかんなという思いがあるんです。でも、そこからも身を引こうとしている人もかなり多いのですが。そういう方々に、すばらしいことをあなた方はやっているよという。手伝ってほしい人がいたら連れてくるよ、みたいな関係になると、その集落が元気になる。

若い人は、昔からやっているからやりなさいと言われても、何もやる気にならないです。先ほどのアート・イン・レジデンス、新しいことをこれから、集落の新しいイベントをやろうよということになれば、結構ある。この前、私の大字では、クラシックの方を連れてきてコンサートをやつたら、すごいたくさんの人が、びっくりするほどの人が来られたそうなのです。私はたまたま東京出張でだめだったのですが。そういうた、地域のさまざまなイベントを、観光の催しを含めた文化財保護、そういう点では、観光庁と文化庁が仲よく、環境省もあまり明日香村にかかわりがなくて、農水省は絶対必要なので、当然そ

いったものが、上のほうでは連携しながら明日香を考えてほしいなと思います。

それから、アート・イン・レジデンスは、あした、明日香村の総合計画があるのでそつちで言おうかなと思っていたのですが、とてもいい話なのですが、1つ残念なのは、アート・イン・レジデンス、皆さん知らないんです。つまり、作品が万葉文化館で展示されることが多い。野外で展示すれば随分違う。

私は、そのレジデンスの前に一回何かあったときに、たまたま、私だけ素人で参加したことがあったんです。川原寺というところに学生とオブジェをつくって。あとの方は世界的に有名な芸術家だったのですが、結構、一番車が通るところだったので、とても評判がよかったです。そういうふうに、素人もプロも来て、しかもそれが制作過程も見られて、というふうにならないと、芸術家だけの。作品を制作するチャンスのない、若い芸術家のためにはいいことなのですが、やはり芸術に興味のある人しか見に行かないで、そういうものの見せ方から制作過程、土日は休んでいただいて子供たちにお絵描き教室をしたり、彫刻教室をやってくださいねというふうにしないと、まちづくりにはつながらないなと思っております。とてもいいことだとは思っています。

【A委員】 今年、そうなりますから。

【委員長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【C委員】 キラーコンテンツとして、高松塚などはもちろん重要ですが、今、D委員がおっしゃったように、実は生活に根づいた、地域の方たちの日常の営みに、外国の方は興味を持ちます。

外国人の方が注目しているイベントのひとつに、学校の運動会があります。都会ですと学校の運動会は「保護者」パスがないと入れないとなどの規制がありますが、地域に行くと、生徒だけではなくて、村の人総出の運動会があって、誰でも見ているだけで、楽しさやおもしろさを共有でき、SNSで上げたりもしています。

さきほどの地蔵盆もそうですが、実はキラーコンテンツは、きらきらしている特別のものではなく、地元の方が大切に守り、楽しんでいる営みそのものが、その地域のキラーコンテンツといえますので、明日香村の中にはまだまだ宝物がたくさんがあると思います。

【委員長】 ありがとうございました。

そろそろ、私の運営が悪くて時間になってしましましたが、まだまだ議論が尽きないと私は思いますが、一応このあたりで、今日の議論は締めさせていただきたいと思います。

最後に、議事次第その3として、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【事務局】 それでは、資料5をごらんください。次回第3回の小委員会の開催につきましてですが、現在のところ3月を予定してございまして、事務局から委員の皆様にご予定をお伺いしているところでございます。後日、委員長と相談させていただいた上で開催日を決めることとしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 以上でよろしゅうございますでしょうか。

多分、今日、議論が尽きない部分がありますので、もし何かありましたら、事務局のほうまでご一報いただければと思っております。このスケジュールですと、次回3月目途の委員会で、取りまとめに向けた討議となっておりますので、今日、たくさんいただきましたご意見、なるべく事務局とともに、皆様方のご意見を反映したものとして修文させていただきたいと思っておりますが、その辺、足りないところがございましたらご指摘いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では、本日の議論、とても長時間いただきまして、ありがとうございました。これで終了させていただきます。

— 以上 —